

住宅用火災警報器 (煙式)

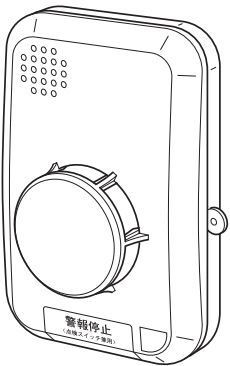
自動試験機能付

日本消防検定協会鑑定品

型式名 SA-156Ex

取扱説明書 [保証書付]

このたびは、住宅用火災警報器を、お取り付けいただきありがとうございます。
ご使用になる前に、この取扱説明書を最後までお読みいただき、正しくお使いください。
お読みになった後は、お使いになる方がいつでも見られるところに必ず保管してください。
なお、万一、本書を紛失されたときは、販売店にお問い合わせください。



- この警報器は、火災による煙を感知して音声で警報を発する機能を持っていますが、室内の空気の流れなどにより、煙感知部に煙が到達しなければ警報しません。また、火災の発生を未然に防止する装置ではありません。火災などによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- この警報器は日本消防検定協会の鑑定品で、住宅用防災警報器として設置できます。
- この警報器は消防法に規定された「自動火災報知設備」には代用できません。

新コスモス電機株式会社

本社 〒532-0036 大阪市淀川区三津屋中2-5-4
東京支社 〒105-0013 東京都港区浜松町2-6-2 (藤和浜松町ビル3F)
中部支社 〒461-0004 名古屋市中区栄3-15-31 (住友生命千種第2ビル5F)
札幌営業所 〒004-0012 札幌市厚別区もみじ台南3-10-7
仙台営業所 〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-12-7 (ティエヌビルディング4F)
新潟営業所 〒950-0855 新潟市東区江南6-2-1 (ヨシックスビル)
静岡営業所 〒422-8062 静岡市駿河区福川3-1-20 (ハギワラビル2F)
北陸営業所 〒920-0065 金沢市ニツ屋町8-1 (アーバンユースフルビル2F)
広島営業所 〒730-0851 広島市中区覆町9-4
九州営業所 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3-1-1 (NORITZビル5F)

TEL (06) 6308-2310 (代)
TEL (03) 5403-2707 (代)
TEL (052) 933-1680 (代)
TEL (011) 898-1611 (代)
TEL (022) 295-6061 (代)
TEL (025) 287-3030 (代)
TEL (054) 288-7051 (代)
TEL (076) 234-5611 (代)
TEL (082) 294-3711 (代)
TEL (092) 431-1881 (代)

A156EXCT_ (02) _

保証書

本書はお取り付けの日から下記期間中に故障が発生した場合に、本書記載の内容で無料修理を行うことをお約束するものです。

警報器型式 SA-156Ex

保証期間 お取り付けの日から5年間

お取り付け日	年	月	日
お客さま	お名前		様
	電 話 ()		-
販売店 (実施者)	住所・店名		
	電 話 ()		-

(販売店まで必ず各欄に記入して、お渡しください)

製造元 (保証者) **新コスモス電機株式会社**
TEL (06) 6308-2310 (代)

(裏面もご覧ください)



各部のなまえとはたらき

- 警報スピーカー**
火災による煙を感知すると、警報音が鳴ります。
- 煙感知部**
煙を感知します。火災などにより、警報器周囲の煙が一定濃度以上になると、それを感知して警報を発します。
- スイッチ**
警報音を停止させたり、定期点検をするときに使用します。
- 交換期限**
警報器の交換期限が表示されています。
- 起動プラグ**
引き抜くと、電源が「入」状態になります。
- ランプ (赤色・緑色)**
火災による煙を感知すると、赤ランプが点滅します。電池切れや故障しているときは、緑ランプが10秒おきに1回または3回点灯します。
- 起動プラグ収納部**
引き抜いた起動プラグを収納します。
- 火災連動入出力端子**
- 引きひも取付穴**
この穴に引きひもを取り付けます。
※引きひもはスイッチ側から取り付けます。取付説明書を参照してください。
- 電池カバー**
電池が収納されています。



安全上のご注意

ご使用前に必ずお読みいただき、お客さまや他の人々への危害や損害を未然に防止するために、必ずお守りください。
注意事項は、誤った取り扱いによる危害や損害の程度を、以下の表示で区分しています。

△危険 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定される」内容を示します。

△警告 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容を示します。

△注意 誤った取り扱いをすると「傷害を負う可能性および物的損害のみが発生する可能性が想定される」内容を示します。

絵表示の内容

「一般的な禁止」事項を示しています。

「分解禁止」事項を示しています。

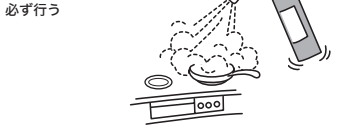
「水ぬれ禁止」事項を示しています。

「必ず行う」事項を示しています。

△危険

火災の警報音が鳴ったら、以下の内容を必ず守ってください。

火元を確認し、消火してください。



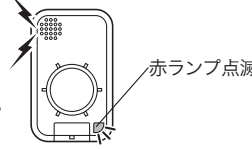
警報器のお知らせ機能について

火災による煙が発生したときは

警報器周囲の煙が一定濃度以上になると作動します。



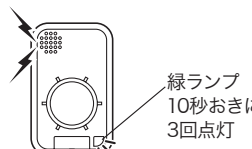
ウーウーカンカンカン
火事です 火事です



約1分おきに「ビッ」音、
スイッチを押すと
電池切れです
販売店に連絡してください



約1分おきに「ビッビッビッ」音、
スイッチを押すと
故障です
販売店に連絡してください



電池切れが表示されたときは

電池の電圧が低下すると、緑ランプが10秒おきに1回点灯し、約1分おきに「ビッ」音が鳴ります。スイッチを押すと、「電池切れです販売店に連絡してください」とお知らせし、以後36時間ランプ表示と「ビッ」音は停止します。

故障しているときは

故障していると、緑ランプが10秒おきに3回点灯し、約1分おきに「ビッビッビッ」音が鳴ります。スイッチを押すと、「故障です販売店に連絡してください」とお知らせし、以後36時間ランプ表示と「ビッビッビッ」音は停止します。
※電池切れ表示中または故障表示中であっても、煙を検知した場合、火災警報が可能であれば火災警報を発します。
※36時間の停止中にスイッチを押すと、お知らせの音声を発しますが36時間のタイマーはリセットされません。
※36時間を経過すると、再度緑ランプが点灯し「ビッ」音 (または「ビッビッビッ」音) が鳴ります。

△危険

消火が不可能なときは、避難してください。

必ず行う



△警告

分解や改造はしないでください。
故障の原因となります。

衝撃を与えないでください。
故障の原因となります。

必ず行う

△警告

必ず行う

定期的に (1ヶ月に1度) スイッチを押して、警報器が正常に作動するか点検をしてください。また、1週間以上留守にされたときは、警報器が正常に作動するか点検をしてください。

必ず行う

警報器の取り外し・取り付けを行うときは、安定した踏み台を使い、十分注意してください。

転落・転倒・落下によるけがの恐れがあります。

△注意

取付位置を移動させないでください。
警報の遅れの原因となります。取付位置を変える必要が生じたときは、販売店までご連絡ください。

△注意

必ず行う

警報器の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。
警報の遅れの原因となります。

必ず行う

交換期限を過ぎた警報器は、新しい警報器とお取り替えください。
交換期限は、交換期限ラベルに示しています。

必ず行う

引きひもを引っ張って火災警報音を止めるとき、および作動点検をするときは、強く引っ張らないでください。
警報器の落下や、ひも切れの恐れがあります。

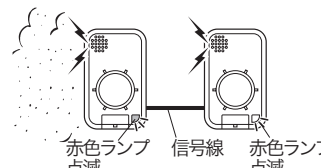
おねがい

自動試験機能では、すべての故障は検知できません。
緑色ランプが点灯しなくても1ヶ月に1回の点検を行ってください。

おねがい

火災警報相互連動機能を使用する場合は、販売店までご連絡ください。

ウーウー
カンカンカン
火事です 火事です
別の火災警報器が
作動しました
確認してください



(有線式の場合)
連動元警報器 連動先警報器

火災警報中に連動元警報器のスイッチを押すと、全ての警報器の警報音が5分間停止します。連動先の警報器のスイッチを押すと、その警報器の警報音が5分間停止します。

必ず行う

取付ねじ1本で壁面に取り付けられている場合は、引きひもを手前方向に引っ張らないでください。
警報器の落下や、取付板が破損するおそれがあります。

必ず行う

噴霧式殺虫剤を使用するときは、以下の内容を必ず守ってください。
●警報器をポリ袋などで覆う。
●噴霧が終わったら、換気後、ポリ袋を取り除く。
誤作動の原因となります。

必ず行う

警報器を水につけたり、水をかけたりしないでください。

必ず行う

お客さまがご自身で電池交換することはできません。
電池交換が必要になったときは、販売店までご連絡ください。

1『ウーウーカンカンカン 火事です 火事です』と鳴ったときの処置のしかた

⚠危険

警報音が鳴り、消火が不可能なときは、避難する。



必ず行う



火元を確認し、119番へ通報するなどの適切な処置をしてください。

消火手段をとる。

119番への通報

警報器周囲の煙が一定濃度以下になると、警報音が鳴りやみ、赤(火災警報)ランプが消灯します。

2 火災以外で警報音が鳴ったときの処置のしかた

火災以外の煙で火災警報音が鳴ったとき

〈火災警報音を止めたいとき〉

スイッチを押してください。引きひもがあるときは、引きひもを引っ張ってください。警報音が止まります。

※警報器周囲の煙が一定濃度以下になっていない場合は、5分後に再び火災警報を発します。※赤色ランプは、煙感知部に煙がなくなるまで点滅し続けます。

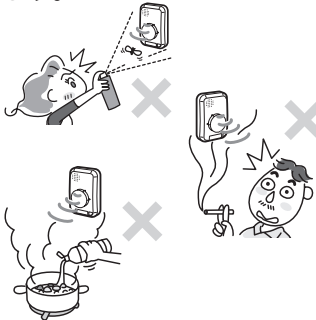
1 ドアや窓を開け、しばらく換気をする。



2 警報器周囲の煙が一定濃度以下になると、警報音が鳴りやむ。

警報音が鳴った原因について

火災以外でも次のような場合には、火災警報動作をすることがあります。



- スプレー式殺虫剤、ヘアースプレーが警報器に直接かったとき。
- タバコの煙を警報器に吹きかけたとき。
- 調理の煙や水蒸気などが警報器にかかったとき。
- くん煙式殺虫剤などの煙殺虫剤を使用したとき。
- 湯気が直接かったとき。
- 警報器が結露したとき。
- 砂、ホコリ、虫などが警報器の煙感知部に侵入したとき。

定期点検 重要 定期点検は火災警報器の維持管理上必要な要件です。正常に動作することを確認するために、必ず実施してください。

警報器は定期的に（1ヶ月に1度）以下の手順でスイッチを押して、正常に作動するか点検してください。

⚠警告

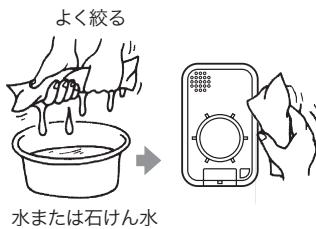
●1週間以上留守にされたときは、必ず警報器が正常に作動するか点検をしてください。

- 点検時、決してライターなどの炎を使用しないでください。警報器の破損や火災の原因になります。
 - 点検をするときは、必ず安定した台に乗って行ってください。転倒してけがをするおそれがあります。
- ※使用温度範囲外での使用や、ホコリなどが多い場所に取り付けたとき、頻繁に点検された場合、長時間音声警報を鳴らされた場合などは電池寿命が短くなる場合があります。

お手入れのしかた

1 警報器を取り外す。

2 警報器および取付部付近の壁面の汚れをふき取る。
布を水または石けん水に浸し、よく絞ってからふき取ってください。
このとき、煙感知部の網にふれないように、注意してください。



おねがい

●お手入れするときは、警報器の内部に水が入らないように注意してください。

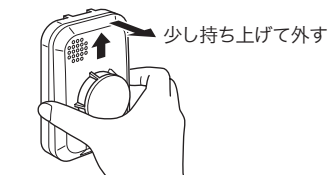
●お手入れするときは、中性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー、アルコールは使わないでください。中性洗剤などを使うと、警報器本体の表面を傷めることがあります。



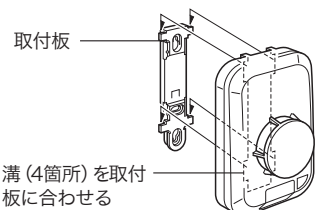
警報器の取り外し・取り付けかた

■壁面に取り付けた場合

取り外しかた

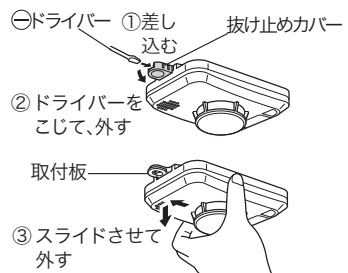


取り付けかた

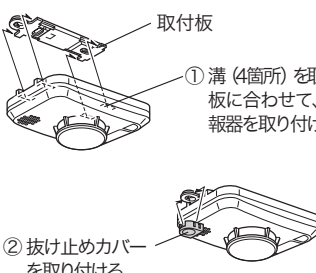


■天井面に取り付けた場合

取り外しかた

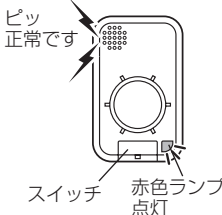


取り付けかた



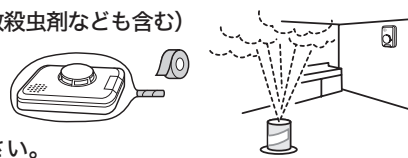
スイッチを押して、警報器が正常に作動するか点検をしてください。

- ① スwitchを約1秒間押す。
- ② 赤ランプが1回点灯して、「ビッ 正常です」と音声がお知らせします。
※連動信号は出力しません。



噴霧式殺虫剤を使用するときは

殺虫剤（くん煙殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤なども含む）を使用する際は、誤作動のおそれがありますので、警報器を取り外すかポリ袋で覆ってください。
噴霧が終わったら、換気後、必ずポリ袋を取り除いてください。



故障かな?と思ったら

こんなときは	ここを確認して	こう処置してください
火災ではないのに火災警報動作する。	調理の煙、浴室からの湯気などが警報器にかかっていませんか？	室内を換気してください。警報が多発する場合は、取付場所に問題がある可能性があります。販売店にご連絡ください。
火災警報動作が止まらない。	— 〔煙感知部内部に砂やホコリ、虫などが入っていませんか？〕	煙感知部内にうちわ、ドライヤー（冷風）などで風を送り、砂やホコリ、虫などを取り除いてください。それでも止まらない場合は専用リチウム電池を抜き、販売店にご連絡ください。
約10秒間隔で緑色ランプが点灯する。 約1分間隔で「ビッ」音（または「ビッビッ」音）が鳴る。	スイッチを押したとき、「電池切れです 販売店に連絡してください」のメッセージが鳴りませんか？	電池が消耗しています。販売店にご連絡ください。
スイッチを押しても音声警報が鳴らない。	スイッチを押したとき、「故障です 販売店に連絡してください」のメッセージが鳴りませんか？ 起動プラグがささったままになっていませんか？	警報器の故障が考えられます。販売店にご連絡ください。 起動プラグを抜いてからもう一度スイッチを押してください。
	電池が切れていませんか？（電池切れ表示をしていた。）	販売店にご連絡ください。

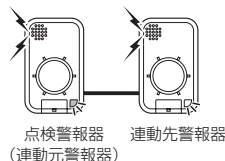
仕様

項 目	仕 様
種 別	光電式住宅用防災警報器
鑑 定 型 式 番 号	鑑住第 19 ～ 62 号
感 知 方 式	煙感知方式（光電式 2 種）
定 格	DC3V、300mA
電 源	専用リチウム電池（CR17450E-R-CN13）（DC3V）
試 験 機 能	自動試験機能
警 報 音 量	70dB（A）／m 以上
外 形 寸 法	幅 80 × 高さ 129 × 奥行き 33mm
質 量	約 130g（電池を含む）
火災連動入出力	接点容量 DC30V、100mA
使用温度範囲	0℃～+ 40℃（結露しないこと）
復 旧	自己復旧方式
付 属 品	取付板、抜け止めカバー、はずれ防止パーツ、石膏ボードピン（5 本） 取付ねじ（2 本）、引きひも、点検ツマミ 取扱説明書（保証書付）（本書）、取付説明書

相互連動機能を使用している場合は、6ヵ月に1度、連動が正常に作動するか点検してください。

- ① スwitchを約3秒間長押しする。
- ② 赤ランプが点滅して、「ウーウーカンカンカン 火事です 火事です」と音声警報が鳴ります。
※ このとき連動先の警報器の音声警報が鳴ります。
- ③ もう一度スイッチを押すと、赤ランプが消灯し、終了します。
※ 連動先の警報器の警報も止まります。

ウーウーカンカンカン 火事です 火事です
ウーウー 別の火災警報器が作動しました 確認してください



アフターサービスについて

■この警報器の保証期間はお取り付け日から5年間です。保証書をご参照ください。
保証書にお取り付け年月日、販売店名の記入のないものは、無効となる場合があります。
お取り付け時にご確認ください。保証書は大切に保管してください。保証期間経過後の故障、電池切れについては有料での修理となります。

■交換期限は機器本体に表示しています。お取り付け時にご確認ください。
交換期限を経過したものは必ず新しい警報器とお取り替えください。

■警報器に異常がある場合は、修理、サービスを依頼される前に「故障かな?と思ったら」の項目、処置をご確認ください。処置をしても異常がある場合は販売店にご連絡ください。

■設置場所の環境や点検頻度などにより、電池寿命が短くなる場合があります。

■電池の入手方法
電池交換が必要になったときは、販売店までご連絡ください。

電池型名：CR17450E-R-CN13
公称電圧：DC3V

■アフターサービスについて、ご不明の点がありましたら、販売店までご連絡ください。

■ご購入については、販売店までご連絡ください。

廃棄について

廃棄するときは、本体と電池を分別することができます。

※この製品に使用している電池は、「一次電池（リチウム電池）」ですので、一般の不燃ゴミとして廃棄できますが、廃棄方法は各自治体の指示に従ってください。

本体と電池を分別する場合は、本体裏の電池カバーを開け、電池を取り出してください。電池のコネクタはショートしないようにテープなどを巻いてください。

無料修理規定 (保証書 続き)

1. 取扱説明書、取付説明書、本体に表示の注意書きに従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無料修理をさせていただきます。
(1) 無料修理をご依頼になる場合には、お取り付けの販売店までお申し付けください。
(2) お取り付けの販売店に無料修理をご依頼になれない場合には、製造元にご相談ください。
2. ご転居の場合の修理ご依頼先は、お取り付けの販売店または製造元にご相談ください。
3. 本書に定める保証の範囲は機器本体（専用電池を含む）を対象とします。機器本体以外に生じた損害は、本保証書に定める保証の対象ではありません。
4. 保証期間内でも次のような場合には原則として有料修理となります。
(1) 使用上の誤り、不適当な修理、および分解、改造されたことによる故障、および損傷。
(2) お取り付け後の取付場所の移設、輸送、落下衝撃などによる故障、および損傷。
(3) 火災、天災、異常温度、異常雰囲気などの不可抗力による故障、および損傷。
(4) 一般家庭用以外（例えば業務用設備、車両、船舶など）に使用された場合の故障、および損傷。
(5) 本書のご提示がない場合。
(6) 本書にお取り付け日、販売店名の記載がない場合。あるいは字句を書き替えられた場合。
5. 本書は日本国内のみ有効です。
6. 本書は再発行いたしませんので、大切に保管してください。

※この保証書は、保証期間内に本書に示す条件において無料修理をお約束するものです。
※お客様にご記入いただいた個人情報は、保証期間内の無料修理対応および安全点検活動のために利用させていただく場合がございますのでご了承ください。
※この保証書によって、保証書を発行している者（保証者）、およびそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。
※保証期間経過後の修理については取扱説明書をご覧ください。
※This warranty is valid only in Japan.